

令和5年4月1日時点保留児童の分析結果について

横浜市では、希望通りの保育所等を利用できていない方（保留児童）の詳細なニーズを把握し、要因をデータに基づき明らかにして、必要な対策に繋げていくためのデータ分析を行っています。

このたび、令和5年4月1日時点の保留児童について分析し、その結果がまとまりましたので、お知らせします。

なお、分析にあたっては、昨年度に公表した「保留児童対策タスクフォース」による分析と同一の手法で行うとともに、毎年実施している保育所等利用保留児童実態調査の回答結果を組み合わせるなど、さらなる保留児童の実態把握を進めました。

分析を通して得られたデータを活用し、引き続き、保育の必要性が高い保留児童の解消に向けて、対策を進めていきます。

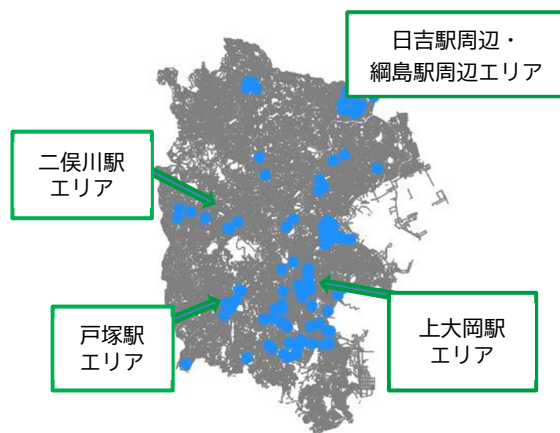
■ 主な分析結果 ※詳細については、別紙をご覧ください。

- ・今回の分析結果は、前年度の結果と分布や傾向に大きな差が見られず、引き続き、「1・2歳児の受入枠確保」、「一時預かり等の拡充」、「障害児・医療的ケア児の対応」、「選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上」の4つの対策の方向性で対策を進めていきます。

ポイント①：1・2歳児の受入枠確保

データ分析結果

- ・保留児童の申請園数は、平均値 5.0 園と昨年より増加した。年齢別では、1・2歳児が多く、幼稚園等も選択できる4・5歳児が特に少ない傾向に変化はなかった。
- ・きょうだい既に保育園に在園の方など「希望した園の選択に影響する個別要因」が見られる方も、その該当者の多くが1・2歳児である。また、令和5年4月の待機児童10人のうち、7人が「きょうだいが在園児」の方であった。
- ・「個別要因」が見られず6園以上を希望しても保留となった方の居住分布は、令和6年4月開所に向けた認可保育所や小規模保育事業所の整備が必要なエリアとほぼ一致している。



【図1】 制約条件が見られず6園以上申請の居住分布 n=124

ポイント②：一時預かり等の拡充

データ分析結果

- ・短時間就労者・求職者・内定者等は全体的に昨年度より申請園数が上がっており、保留児童全体の申請園数の上昇に影響を与えている。
- ・短時間就労や産前産後の方の中には一時保育で対応可能な方がいる。保留児童平均より利用は多いが、約7%に留まる。

項目	保留児童数	うち一時保育利用
短時間就労者・産前産後者	219人	6.8% (15人)
保留児童平均	1,755人	4.1% (72人)

【表1】 短時間就労者・産前産後者の一時保育利用者の割合

ポイント③：障害児・医療的ケア児の対応

データ分析結果

- ・障害児の数は昨年度と同数、医療的ケア児は1人増となった。
- ・昨年度（令和4年度）は待機児童11人のうち4人が障害児・医療的ケア児であり、他の要因と比べ待機児童になる割合が高かったが、本年度の待機児童には、この要因に該当する方はいなかった。

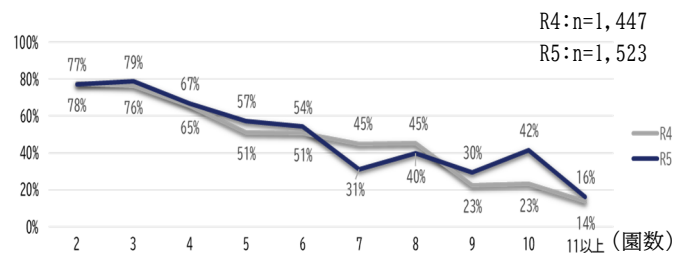
ポイント④：選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上

データ分析結果

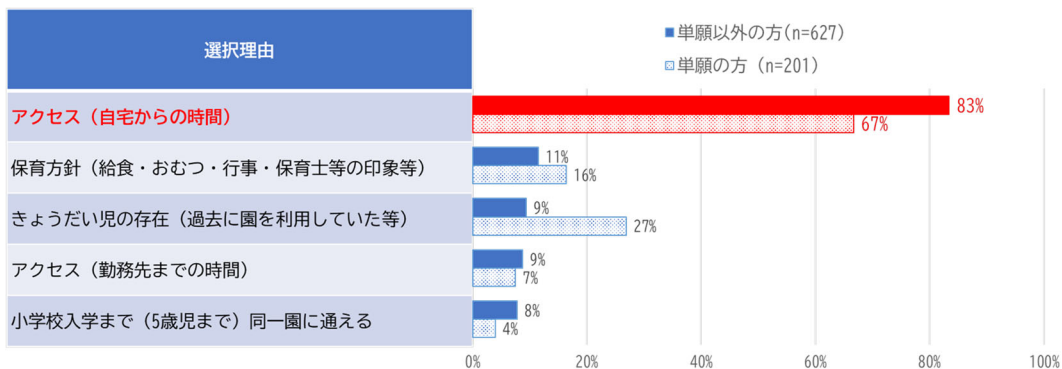
- ・保留児童の申請園数は、入所決定者よりも少なく、単願者（申請書に1園のみ記入）の割合が高い。
- ・小規模保育事業等の入所が可能な2歳児以下のうち、希望園が2園以上で認可保育所のみを記載した人は42.8%を占めた。この中には、小規模保育事業を希望した場合、入所が可能であった児童も一定数いる。
- ・申請者は保育所選択において「自宅からのアクセス」を重視している。一方で、最寄り駅と同一方向にある近距離の小規模保育事業が選択されていない方が一定数いる。
- ・単願者では全体(439人)のうち、約34.9%にあたる153人が受入枠がない園のみの申請であった。2園以上申請した方でも、74人は受入枠がない園のみの申請となっていた。

	人数	申請園数		単願割合
		平均値	中央値	
保留児童	1,755人	5.0園	3園	25.0%
新規入所児	14,340人	6.5園	5園	13.5%

【表2】保留児童と新規入所児の申請園数



【図2】2歳以下で小規模保育事業を選択せず、認可保育所のみを選択している方の申請園数別の割合



【図3】令和5年4月1日時点で保留児童となった方が希望施設を選んだ理由 上位5つ n=828（複数選択可）

令和5年4月保留児童の分析結果について

- ・令和4年9月の保留児童対策タスクフォースでの分析方法と同様に、令和5年4月の保留児童1,755人（育児休業延長希望を除く）について分析を行いました。
- ・保留となった方の申請園数が決定者より少ないことや単願者が多いこと、園を絞り込む要因とその人数の分布について、昨年度の分析結果と同様の傾向となり、大きな差は見られませんでした。
- ・引き続き分析に基づく対策の方向性として①1・2歳児の受入枠確保、②一時預かりの拡充、③障害児・医療的ケア児の対応、④選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上に取り組んでいきます。

1. 調査概要

(1) 対象者

・令和5年4月1日現在の保留児童（希望どおりの保育所等を利用できていない方）のうち、育児休業延長の希望※を除いた方 1,755人

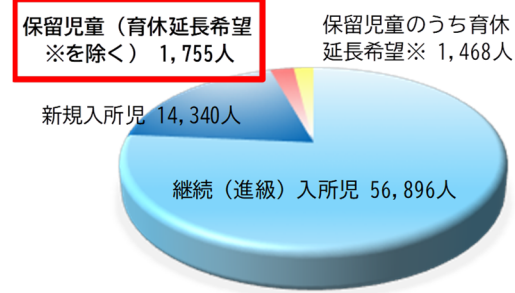
※育児休業は原則として、子が1歳に達するまで取得できるが、保育所等に入れない場合等に限り、最長2歳に達するまで延長が可能。（育児休業を延長するには、保留児童になることが条件）

【表1-1】対象者の年齢別、状況別の人数

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
横浜保育室等*入所	11人	201人	119人	80人	40人	27人	478人
育児休業の延長を許容できる方	87人	228人	14人	4人	0人	0人	333人
求職活動を休止している方	10人	48人	36人	13人	2人	1人	110人
特定保育所等のみの申込者など	95人	470人	195人	42人	14人	8人	824人
待機児童	2人	7人	0人	1人	0人	0人	10人
計	205人	954人	364人	140人	56人	36人	1,755人

*横浜保育室、幼稚園等預かり保育、企業主導型保育事業、年度限定保育事業、一時保育等

【図1-1】令和5年4月1日現在の入所申請者 n=74,459



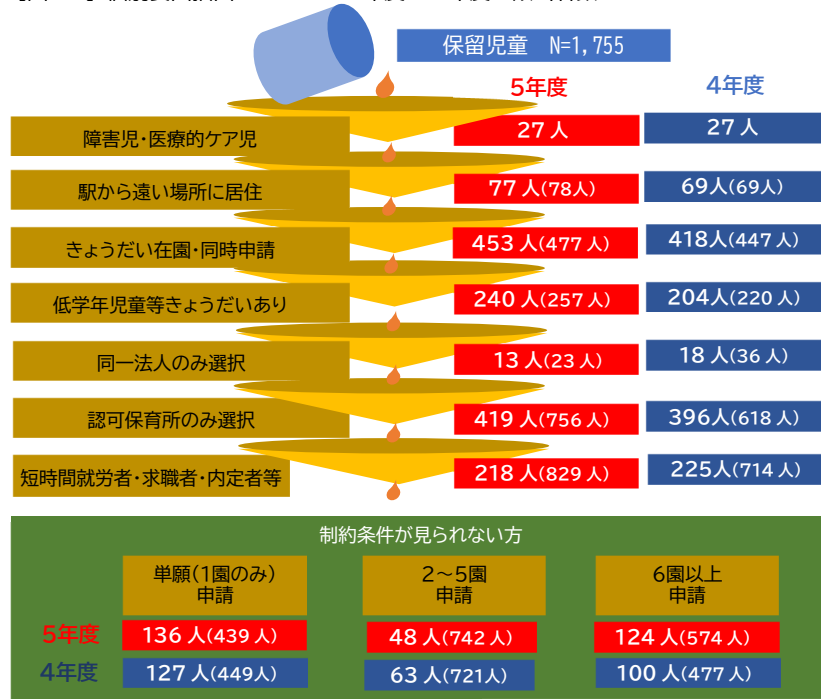
(2) 分析に使用したデータ及び分析の方法

・令和4年9月に保留児童対策タスクフォースから発表した分析内容に沿って、提出された申請書（給付認定申請書、利用申請書）をもとに、申請状況の全体の傾向や、希望園の選択に影響すると思われる「個別要因」、「制約条件が見られない方」を申請園数に分けた分析を実施。分析にあたっては、昨年度の分析結果からの変化等に注目し、新たな内容での追加分析も実施。

・保育所等利用保留実態調査（令和5年8～9月実施）の結果もデータに紐づけて、申請時の利用意向の強さや保留となった後の児童の保育状況、保護者が園選択において重視した要因を踏まえて分析。

・昨年度の保育所等利用保留実態調査（令和4年8月実施）の結果も活用して、令和4年4月に保留となった児童の令和5年の状況について追跡調査を実施。

【図1-2】個別要因抽出イメージと5年度・4年度の該当者数



()は個別要因毎の全該当者数

2. 全体の状況

(1) 申請園数

・保留児童の申請園数は、平均値5.0園と昨年より増加した。年齢別では、1・2歳児が多く、幼稚園等も選択できる4・5歳児が特に少ない傾向に変化はなかった。

【表2-1】保留児童の申請園数の平均・中央値と単願者の割合

	保留児童数	申請園数		単願者割合
		平均値	中央値	
R5.4	1,755人	5.0園	3園	25.0%
R4.4	1,647人	4.4園	3園	27.2%
増減	108人	0.6園	変化なし	▲2.2pt

【表2-2】年齢別の申請園数の平均、中央値

年齢	人数	平均値	中央値	最大値
0歳児	205 (257)	3.0 (2.8)	2 (2)	12 (12)
1歳児	954 (889)	6.3 (5.5)	5 (4)	46 (38)
2歳児	364 (301)	4.2 (3.9)	3 (3)	21 (20)
3歳児	140 (125)	3.3 (2.5)	2 (2)	21 (12)
4歳児	56 (49)	2.1 (1.8)	1 (1)	8 (10)
5歳児	36 (26)	2.1 (1.5)	1 (1)	18 (8)

※カッコ内は、令和4年4月1日現在の保留児童（育児休業延長希望を除く）の状況

(2) 新規入所児（決定者）との比較

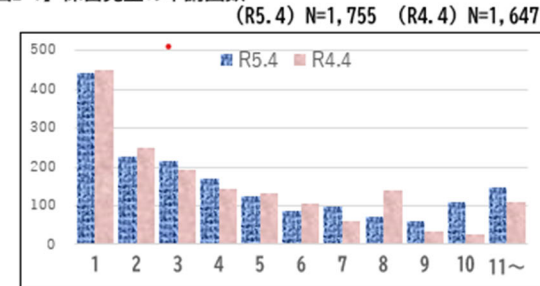
・新規入所児は、平均値6.5園、中央値5園で、保留児童よりも選択する園が多いが、昨年との比較では保留児童との差が縮まった。8園・10園以上の申請が多く、単願（1園のみ）の割合は、保留児童よりも少ない傾向に変化はなかった。

【表2-3】保留児童と新規入所児の申請園数

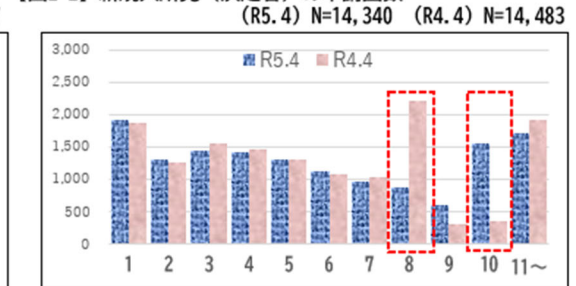
	人数	申請園数		単願割合
		平均値	中央値	
保留児童	1,755人 (1,647人)	5.0園 (4.4園)	3園 (3園)	25.0% (27.2%)
新規入所児	14,340人 (14,483人)	6.5園 (6.4園)	5園 (5園)	13.5% (13.0%)

※カッコ内は、令和4年4月1日現在の保留児童（育児休業延長希望を除く）の状況

【図2-1】保留児童の申請園数



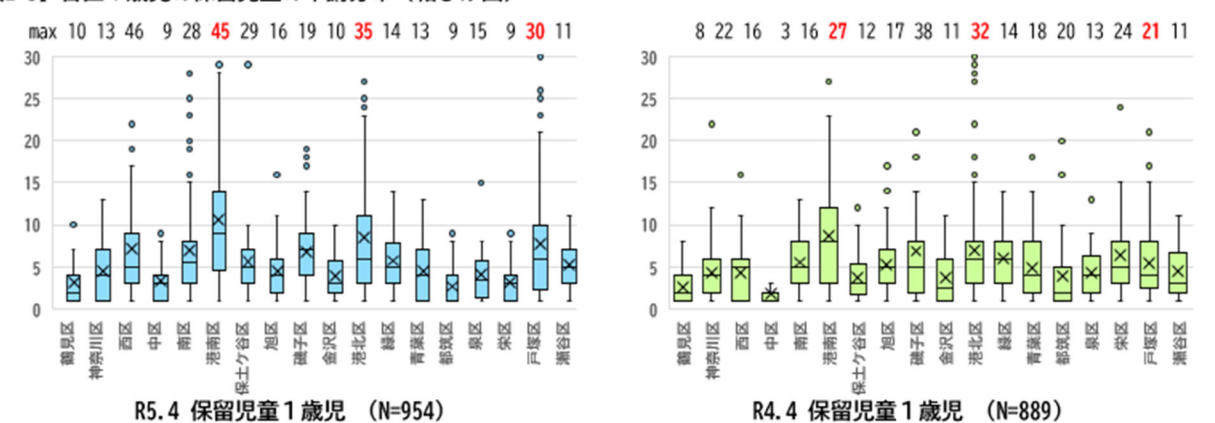
【図2-2】新規入所児（決定者）の申請園数



(3) 1歳児の区別の状況

・保留児童が多く、待機児童がいる港南区・港北区・戸塚区の申請園数が多い。

【図2-3】各区1歳児の保留児童の申請分布（箱ひげ図）



3. 個別要因の状況①

1 障害児・医療的ケア児

全該当者：27人（1.5%）、うち医療的ケア児3人

※申請段階で医療機関等を受診して診断が出るなど、各区が入所にあたって事前調整を行った方を抽出。

- ・障害児の数は昨年度と同数、医療的ケア児は1人増となった。
- ・昨年度同様、申請園数平均（3.2園）は保留児童平均（5.0園）より少ない。
- ・昨年度（令和4年度）は待機児童11人のうち4人が障害児・医療的ケア児であったが、本年度はこの要因に該当する待機児童はいなかった。

【表3-1】申請園数平均

項目	該当者数	申請園数平均
障害児・医療的ケア児	27人 (27人)	3.2園 (3.3園)
保留児童平均	1,755人 (1,647人)	5.0園 (4.4園)

※カッコ内は令和4年4月1日現在の保留児童（育休延長希望を除く）の状況

対策の方向性：(3) 障害児・医療的ケア児の対応

2 駅から遠い場所に居住(距離※2.5km以上)

全該当者：78人（4.4%） / 要因順別該当者77人（4.4%）

- ・駅までの距離が2.5kmを超える78人の平均申請園数は3.7園であり、駅から遠い場所に居住すると申請園数が減少する傾向は昨年度と変わらない。

【表3-2】駅と自宅の距離と申請園数 通勤に駅を利用する方 n=1,240

駅距離(km)	0~	0.5~	1.0~	1.5~	2.0~	2.5~	3.0~	3.5~
平均申請園数	4.8園 (4.7園)	5.1園 (4.4園)	5.8園 (5.0園)	5.8園 (4.2園)	4.9園 (4.2園)	4.0園 (3.6園)	5.0園 (3.5園)	3.0園 (3.3園)
中央値	3園 (4園)	4園 (3園)	4園 (4園)	4園 (3園)	3園 (3園)	4園 (3園)	2園 (3園)	2園 (2園)
人数	254人 (248人)	442人 (421人)	297人 (280人)	116人 (104人)	53人 (49人)	28人 (28人)	16人 (20人)	34人 (21人)

※距離測定アプリケーションによる自宅と駅までの距離
 ※カッコ内は、令和4年4月1日現在の保留児童（育休延長希望を除く）の状況
 ※3.0km~3.5kmの平均申請園数は5.0園となっているが、15園以上を申請したきょうだい同時申請者がいるためであり、中央値は2園である。

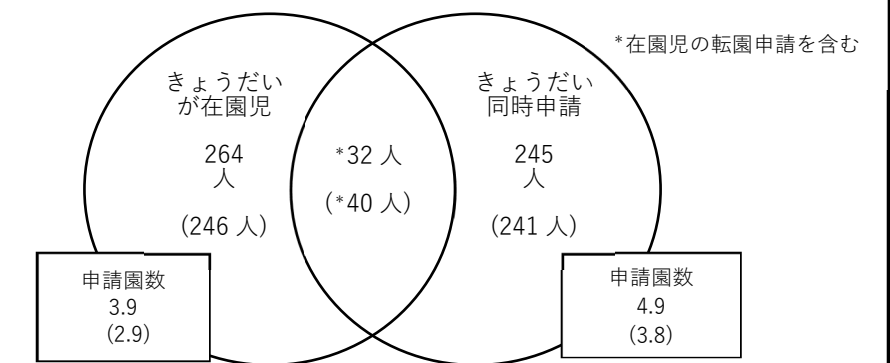
対策の方向性：(1) 1・2歳児の受入枠確保

3 きょうだいIn園または同時申請

全該当者：477人（27.2%） / 要因順別該当者453人（25.8%）

- ・申請園数は平均4.3園で、きょうだいIn園児は3.9園と少なく、39.4%（104人）が単願だった。きょうだいIn園児の申請園数が平均より著しく低下する傾向に変化はないが、昨年度より全体的に申請園数が増加した。
- ・該当者の7人が待機児童であり、全て「きょうだいIn園児」に該当する方であった。

【図3-3】きょうだいIn園児と同時申請の申請園数平均



※カッコ内は令和4年4月1日現在の保留児童（育休延長希望を除く）の状況

対策の方向性：(1) 1・2歳児の受入枠確保

4 低学年児童等※きょうだいあり

※放課後キッズクラブや学童保育所などの利用も多い小学校3年生以下のきょうだいがいる方（3 きょうだいIn園または同時申請を除く）

全該当者：257人（14.6%） / 要因順別該当者240人（13.7%）

- ・1歳児が最も多く111人だったが、3~5歳児も78人を占めた。
- ・小学校1~3年生のきょうだいがいる方（199人）の申請園数は、平均4.0園と昨年度と比べると大きく変わらないが、保留児童平均との差は広がる結果となった。
- ・就学前児童のきょうだい児※があり、保留児童のみ申請された方の申請園数は平均4.2園で、「きょうだいIn園または同時申請（4.3園）」とほぼ同じであった。

【表3-4】申請園数平均

項目	該当者数	申請園数平均
小学校1~3年生のきょうだいあり	199人 (176人)	4.0園 (3.9園)
就学前児童のきょうだいあり※	117人 (91人)	4.2園 (3.4園)
保留児童平均	1,755人 (1,647人)	5.0園 (4.4園)

※就学前児童のきょうだいのうち、お一人は保育所等を希望し、お一人はご家庭や認可外保育所等で保育をされる方

※カッコ内は令和4年4月1日現在の保留児童（育休延長希望を除く）の状況

対策の方向性：(1) 1・2歳児の受入枠確保

5 同一法人のみ選択

全該当者：23人（1.3%） / 要因順別該当者13人（0.7%）

- ・該当者のうち21人は2園のみ、残りの2人も3園のみ選択である。

【表3-5】同一法人のみ選択

項目	該当者数	申請園数平均
全該当者	23人 (36人)	2.1園 (2.4園)
要因順別該当者	13人 (18人)	2.1園 (2.2園)

※カッコ内は令和4年4月1日現在の保留児童（育休延長希望を除く）の状況

対策の方向性：
(4) 選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上

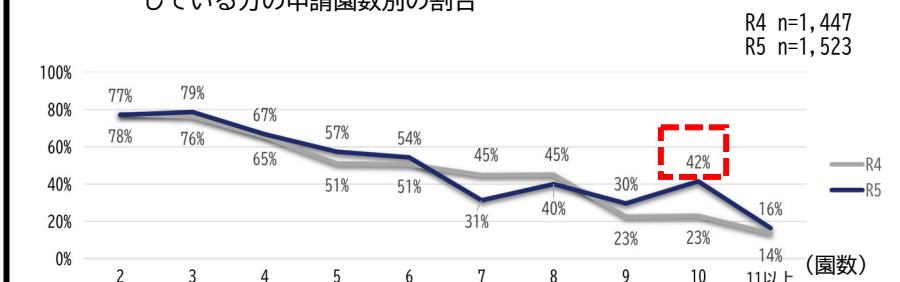
6 認可保育所のみ選択

全該当者：756人（43.1%） / 要因順別該当者419人（23.9%）

- ・小規模保育事業等の入所が可能な2歳児以下1,523人のうち、希望園が2園以上で認可保育所のみを記載した人は42.8%を占めた。
- ・10園を申請した方の4割は「申請書の希望欄は埋める※が、全て認可保育所のみ」という方だった。

※申請書の希望欄は10園まで記入でき、それ以上を希望したい方は別紙添付が可能。

【図3-6】2歳以下で小規模保育事業を選択せず、認可保育所のみを選択している方の申請園数別の割合



対策の方向性：
(1) 1・2歳児の受入枠確保
(4) 選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上

3. 個別要因の状況②

7 短時間就労者・求職者・内定者等（利用調整のランクが低い方）

全該当者：829人（47.2%） / 要因順別該当者 218人（12.4%）

- ・全体的に申請園数が増えており、保留児童全体の申請園数の上昇に影響を与えている。
- ・該当者の横浜保育室等入所者の割合は、全体的に昨年度より低下したが利用者数自体は増えた。
- ・短時間就労や産前産後の方の中には一時保育で対応可能な方がいる。保留児童平均より利用は多いが、約7%に留まる。

【表 3-7-1】短時間就労者・求職者・内定者等の申請園数と横浜保育室等入所者数

項目	該当者数 (A)	申請園数平均	うち横浜保育室等入所	
			入所者数(B)	(B/A)割合
短時間就労者・求職者・内定者等	829人 (714人)	5.6園 (5.1園)	173人 (151人)	20.9% (21.1%)
保留児童平均	1,755人 (1,647人)	5.0園 (4.4園)	478人 (437人)	27.2% (26.5%)

※カッコ内は令和4年4月1日現在の保留児童（育休延長希望を除く）の状況

【表 3-7-2】短時間就労者・産前産後者の一時保育利用者の割合

項目	保留児童数	うち一時保育利用
短時間就労者・産前産後者	219人	6.8% (15人)
保留児童平均	1,755人	4.1% (72人)

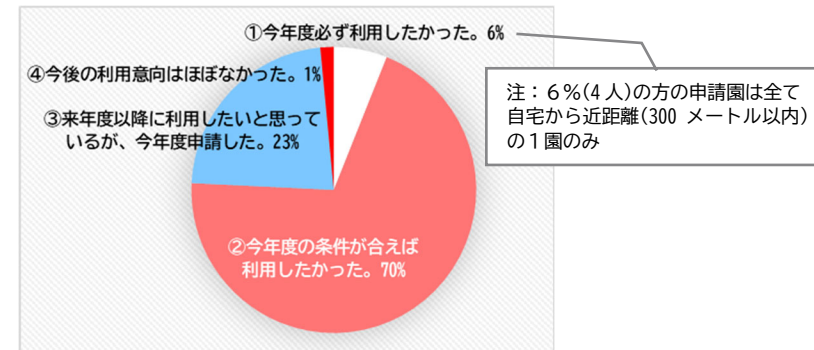
対策の方向性：
(2) 一時預かりの拡充

8 制約条件が見られない方/単願（1園のみ）の申請

全該当者：439人（25.0%） / 要因順別該当者 136人（7.7%）

- ・要因順別該当者(136人)で保留児童実態調査の回答があった66人のうち「今年度必ず利用したかった」と回答したのは4人であったが、いずれも近距離の園を希望していた。
- ・横浜保育室等の利用や育児休業の延長を許容できる方は、保留児童平均よりも単願の割合が高かった。

【図 3-8】要因順別該当者の利用意向の強さ※n=66



※令和5年4月1日現在の保留児童実態調査での調査

対策の方向性：
(4) 選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上

9 制約条件が見られない方/2～5園の申請

全該当者：742人（42.3%） / 要因順別該当者 48人（2.7%）

- ・要因別順該当者(48人)の約半数にあたる22人は利用申請段階におけるアンケート欄に、利用を希望できなかった場合「育児休業延長」と回答していた。保留児童実態調査においても、回答があった20人のうち、現在の状況を「育休中」と答えた方が13人おり、育児休業取得者を中心に構成されている。
- ・要因別順該当者の約9割である42人は養育児童数が1人である。第1子の保育所入所に向けて、距離や保育方針などの観点から園を検討した層と考えられる。

【表 3-9-1】要因順別該当者の利用できなかった場合の予定(複数回答可 n=48)

予定	児童数
育児休業延長	22人
現在利用の施設を利用	2人
他の施設を利用	15人
保護者が保育する	5人
その他	1人
未記入	9人

【表 3-9-2】未記入の方の現在の状況※

現在の状況	児童数
育児休業中	2人
就労中	2人
求職中	1人
回答なし/施設利用中	5人

※令和5年4月1日現在の保留児童実態調査での調査

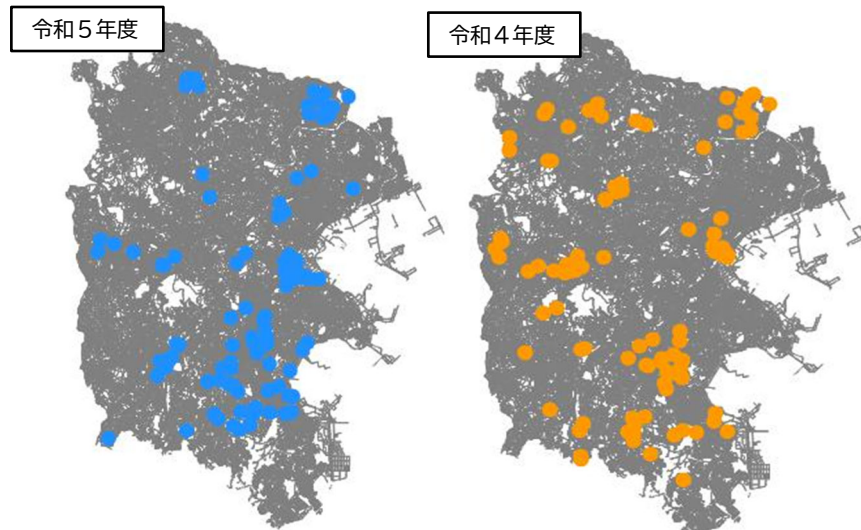
対策の方向性：
(1) 1・2歳児の受入枠確保
(4) 選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上

10 制約条件が見られない方/6園以上の申請

全該当者：574人（32.7%） / 要因順別該当者 124人（7.1%）

- ・令和6年4月開所に向けた認可保育所や小規模保育事業所の整備が必要なエリアとほぼ一致している。
- ・昨年度より該当者の分布が市南部へシフトしている。

【図 3-10】制約条件が見られず6園以上申請の居住分布 n=R5:124 R4:100

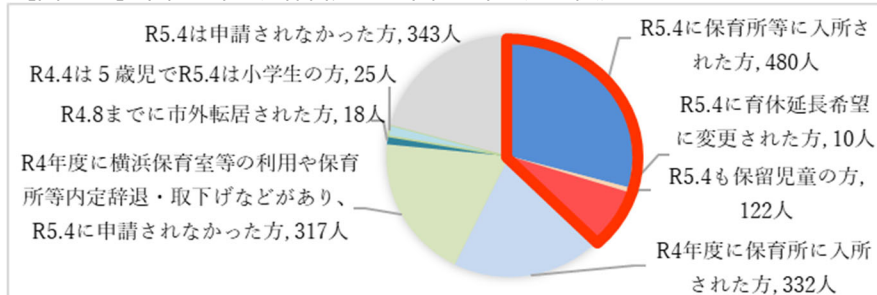


対策の方向性：(1) 1・2歳児の受入枠確保

その他1 令和4年4月保留児童の令和5年4月の状況

- ・令和4年4月1日時点の保留児童（育児休業延長希望を除く）1,647人について、令和5年8～9月実施の保育所等利用保留児童実態調査及び令和5年4月の申請状況から追跡調査した。
- ・令和5年4月も継続して申請された方は、612人（37.2%）で、保育所等に入所された方は480人だった。

【図 3-11】令和4年4月保留児童の令和5年4月の状況



【表 3-11】令和5年4月も保留児童の方(122人)の状況

状況	人数	R5.4 申請園数平均
横浜保育室等*を利用している方	54人 (48人)	3.6園 (2.5園)
令和4年度中に申請 取下げや内定辞退等があった方	12人 (11人)	6.3園 (2.5園)
申請取下げ・内定辞退等や横浜保育室等の利用が確認できなかった方	56人 (41人)	4.1園 (5.2園)

カッコ内は、令和3年4月保留児童の追跡調査結果

その他2 受入枠のない園のみの申請者

- ・1次・2次各申請の利用調整時において、申請園と受入枠との関係を確認したところ、受入枠がない園※のみを申請した方が227人おり、入所が困難な状況にあった。
- ・単願者では全体(439人)のうち、約34.9%にあたる153人が受入枠がない園のみの申請であった。
- ・2園以上申請した方でも、74人は受入枠がない園のみの申請となっていた。

※申請者は受入可能数をホームページ等で確認することができる。退園者の補充で空きが出る場合があるため、受入可能数が0である園も申請することが可能。

【表 3-12】受入枠がない園のみを申請した方(申請園数別)

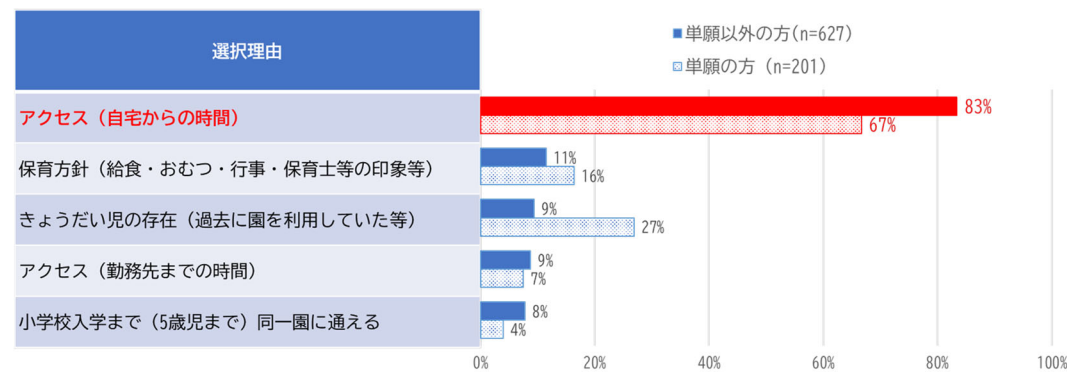
園数	1園	2園	3園	4園	合計
人数	153人	27人	18人	15人	
園数	5園	6園	7園	8園	
人数	7人	3人	-	4人	227人

4. その他の分析

アクセスに関する分析

・保留児童実態調査では、令和5年4月1日時点で希望施設を選んだ理由（複数回答）として「アクセス（自宅からの時間）」が最も多く、育児休業延長希望を除く回答者の76.2%が挙げていた。そこで保留児童の申請園や、居住地から各保育所等への距離について分析を行った。

【図4】令和5年4月1日時点で保留児童となった方が希望施設を選んだ理由 上位5つ n=828（複数選択可）



- ・1歳児クラスについて申請があった園と自宅との直線距離は概ね1400メートルから500メートルであった。道のりの距離を考慮に入れると自宅から園への送迎は概ね2キロメートル程度が限界と考える保護者が多いとみられる。
- ・1歳児クラスの各申請者の自宅から1キロメートル・1.5キロメートル圏内にある空き枠のある園の数を1次利用調整の申請について調べたところ、平均してそれぞれ7.7園・15.6園ある一方で、4.9園・11.9園が申請されていなかった。

【表4-1】1歳児の申請園への距離 n=1941②830

申請園への距離	最大値平均	最小値平均
①一次&二次	1,399.2 m	497.0 m
②一次のみ	1,225.9 m	547.8 m

【表4-2】1歳児の自宅周辺の空き枠のある園数と申請がなかった園数 n=830

	1Km 圏内		1.5km 圏内	
	認可	小規模	認可	小規模
空き枠のある園数の平均	7.7 園	1.7 園	15.6 園	3.4 園
うち申請がなかった園数の平均	4.9 園	1.4 園	11.9 園	2.9 園

5. 対策の方向性

分析に基づき、対策の方向性として以下の取組を進めていきます。

保留児童対策タスクフォースで掲げた4つの「対策の方向性」の推進

・今回の分析結果は、前年度の結果と分布や傾向に大きな差が見られず、引き続き、「1・2歳児の受入枠確保」、「一時預かり等の拡充」、「障害児・医療的ケア児の対応」、「選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上」の4つの対策の方向性で対策を進めていきます。

ア 1・2歳児の受入枠の確保

- ・引き続き保留児童の約7割を1・2歳児が占めており、きょうだい児の同園での入所希望が叶わない事例や、決定者の中央値を超える6園以上を記載しても保留となる事例がある。各エリアの細かなニーズを的確に把握し、既存施設においてスポット的な定員増を柔軟に進めていく。また保育ニーズが高く受入枠がなお不足する地域では「整備が必要なエリア」として、認可保育所や小規模保育事業の着実な整備を進めていく。
- ・申請者は保育所への「アクセス（自宅からの時間）」を重視し園を選択している。自宅からの距離や駅との位置関係を選択の条件としていられるが、この条件から外れる園は選択されにくくなるため、空き枠のある遠方の園を希望できるアクセス上の支援が受入枠の確保につながる。本年5月から入所が可能な小規模保育事業への送迎に対する駐車場費用の補助を実施し、10月にはタクシー送迎支援モデル事業を実施している。利用者は、いずれもこれまで申請していた園より遠方の園を利用し、希望できる園の選択肢を広げることができており、個別の送迎支援を進めていく。

イ 一時預かり等の拡充

- ・利用調整のランクが低い方の申請園数は昨年度以上に増加したが、申請者の中には、短時間や複数日の保育で対応可能な場合もある。
- ・ご家庭で育児をする方の負担軽減の面にもあわせて取り組みながら、多様な保育ニーズの受け皿として一時預かり等の拡充を進めていく。

ウ 障害児・医療的ケア児の対応

- ・障害児・医療的ケア児は、施設との事前調整が必要となるなど受入れ可能な施設に制約がある。市では令和5年から「医療的ケア児サポート保育園」の認定を進めるなどの取組を行っている。こうした取組とあわせて、引き続き受入れ相談ができる園の情報提供や行政の相談スキル向上に努め、保護者への支援を強化していく。

エ 選択肢を増やすための情報発信及び保育の質の向上

- ・保留児童には引き続き単願者が多くおり、そうした方が集中する園もある。申請者の選択肢を広げるため、令和5年8月にリリースした保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」のご案内やサイトの内容の一層の充実を進めるとともに、引き続き保育・教育コンサルジュによる相談対応やニーズにあった預け先の情報提供により、園見学などを通して希望施設をより多く記載していただけるよう情報発信に努めていく。なお、各園を保護者が選択肢とする上では、申請者が安心して大切なお子様を預けられるよう、引き続き、保育の質の向上に取り組んでいく。
- ・小規模保育事業は少人数できめ細かな支援ができる魅力的な施設であるが「希望園は多く挙げるが小規模保育事業は申請しない方」や「最寄り駅の方にある近距離の小規模保育事業を希望しない方」などがあるため、一層の魅力向上に向けアピール等に取り組んでいく。
- ・申請時点で受入枠がない園のみを希望しており、事実上入所が極めて困難となっている事例がある。利用調整のランクが高かったにも関わらず保留とならないよう情報提供やフォローの強化に努めていく必要がある。一方で、こうした方の中には「保留」となることを希望しないまでも、「他の園に決定するぐらいならば保留となる方がよい」と考えているケースが見られる。こうした方の考えを一層正確に聞き取り、ニーズ把握に活かしていくことが必要である。